

第1回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第2号 消防救急デジタル無線（活動波）整備工事請負契約の締結について
- 第 5 予算議案第7号 平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）
- 第 6 簡水特予算議案第3号 平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 国特予算議案第3号 平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 公下水特予算議案第4号 平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 介特予算議案第3号 平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 後特予算議案第3号 平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第11 予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市一般会計予算
- 第12 簡水特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計予算
- 第13 国特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第14 公下水特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第15 市場特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第16 介特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第17 国宿特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算
- 第18 漁集排特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算
- 第19 療特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計予算
- 第20 後特予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第21 水道予算議案第1号 平成27年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第22 議案第3号 いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第4号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第5号 いちき串木野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第6号 いちき串木野市消防長及び消防署長の資格に関する条例の制定について
- 第26 議案第7号 いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 第 2 8 議案第 9 号 いちき串木野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 9 議案第 1 0 号 いちき串木野市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 第 3 0 議案第 1 1 号 いちき串木野市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について
- 第 3 1 議案第 1 2 号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 2 議案第 1 3 号 いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 3 議案第 1 4 号 いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 4 議案第 1 5 号 いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 5 議案第 1 6 号 いちき串木野市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について
- 第 3 6 議案第 1 7 号 いちき串木野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 第 3 7 議案第 1 8 号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 8 議案第 1 9 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 9 議案第 2 0 号 いちき串木野市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 0 議案第 2 1 号 いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月24日）（火曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	満菌健士郎君
副市	長	石田信一君	教委総務課長	白井喜宣君
教	長	有村孝君	市来支所長	逆瀬川正君
総務課	長	中屋謙治君	消防長	深山龍朗君
政	長	田中和幸君		

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから平成27年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る2月18日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から提出のあった平成26年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに第5号から第8号までの監査報告について、それぞれの写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、竹之内勉議員、寺師和男議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月27日までの32日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月27日までの32日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第10

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第10、後特予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。平成27年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員法の一部改正により、人事等の運営の状況に関し、公表すべき項目が追加されたことに伴い、改正しようとするものであります。

議案第2号消防救急デジタル無線（活動波）整備工事請負契約の締結についてであります。

消防救急デジタル無線（活動波）整備工事については、去る2月13日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、別紙のとおり、契約金額2億4,516万円で、福岡市南区那の川一丁目23番35号、株式会社九電工代表取締役社長、西村松次を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、工期は、市議会の議決の日から平成28年3月10日までといたしております。

次に、予算議案第7号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算による要援護者等屋内退避施設整備事業などに係る事業費を計上するほか、各種事業の事業費決定等によるもので、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,858万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億9,975万6,000円とするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補

正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

1 款議会費は、会議録作成支援システム経費の減額であります。

2 款総務費は、電子計算機使用料等の減額、ふるさと寄附金基金積立金の計上及び太陽光発電システム設置補助金の追加であります。

3 款民生費は、老人保護措置費及び介護保険特別会計繰出金の減額であります。

4 款衛生費は、保健衛生費で子宮頸がん等予防接種委託料を減額するほか、国民健康保険特別会計繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の追加、清掃費で最終処分場建設事業費の減額であります。

6 款農林水産業費は、農業費で国の補正予算に係る前倒し分として青年就農給付金を追加するほか、川南地区ほ場整備に係る農業・農村整備事業負担金の減額、林業費でイノシシ等の捕獲数増に伴う有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、水産業費で漁場環境保全創造事業費及び戸崎漁港地域水産基盤整備事業負担金の減額であります。

7 款商工費は、路線バスに係る路線維持費補助金の計上及び改修件数増に伴う空き店舗等活用促進事業補助金の追加であります。

8 款土木費は、道路橋梁費で橋梁長寿命化事業及び都心平江線道路改良事業費等の減額及び県道荒川川内線等の道路改良に伴う地方特定道路整備事業負担金の計上、都市計画費で麓土地地区画整理事業費の減額、住宅費でウッドタウン4工区の一部を土地開発公社から買い戻すための用地費の計上であります。

9 款消防費は、国の補正予算により羽島交流センターに放射線防護機能を付加する要援護者等屋内退避施設整備事業費の計上であります。

10 款教育費は、教育総務費で川上小学校児童のタクシー送迎委託料の減額、中学校費でスクールカウンセラー配置事業費の減額、社会教育費で市来地域公民館改修事業費の減額、保健体育費で神村学園への第87回選抜高校野球大会出場補助金の計上であります。

12 款公債費は、地域総合整備資金貸付金の繰上償還等に伴う元金の追加及び利子の減額であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

1 款市税は、市民税の追加及び市たばこ税の減額であります。

9 款地方交付税は、普通交付税の交付額決定による追加であります。

12 款使用料及び手数料は、来館者数増に伴う薩摩藩英国留学生記念館観覧料の追加であります。

13 款国庫支出金及び14 款県支出金は、国の補正予算及び補助事業費決定等に伴うものであります。

15 款財産収入は、過年度分に係る土地貸付収入のほか、不動産売払収入及び物品売払収入の追加であります。

16 款寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加であります。

17 款繰入金は、財政調整基金繰入金及び施設整備基金繰入金の減額であります。

19 款諸収入は、繰上償還による地域総合整備資金貸付金及び突風により被害を受けた市民文化センター屋根防水シートの損害等に係る全国市有物件災害共済からの損害共済金の追加であります。

20 款市債は、最終処分場建設事業債などを減額し、本年度市債総額を22億1,862万9,000円とするものであります。

第2 条継続費の補正は、最終処分場建設事業に係る期間及び年割額を変更するものであります。

第3 条繰越明許費の補正は、市道舗装改良事業など4 事業を追加するほか、食の拠点エリア整備事業の金額を変更し、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

第4 条債務負担行為の補正は、農業近代化資金利子補給金に係る期間と限度額を追加するものであります。

第5 条地方債の補正は、合併特例事業債など5 事業債の限度額を変更するものであります。

次に、簡水特予算議案第3 号平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2 号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,660万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,275万8,000円とするほか地方債の補正であります。

補正の主な内容は、歳出において1款簡易水道事業費で羽島小ヶ倉水源地及び中ノ平浄水場などに係る設計委託料等の減額、歳入は、1款公営企業収入で決算見込みによる簡易水道料金の減額、5款市債で羽島地区及び中央地区簡易水道建設事業債の減額であります。

第2条地方債の補正は、簡易水道建設事業債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、国特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,287万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,787万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の減額、歳入は、3款国庫支出金で療養給付費等負担金の減額、5款療養給付費交付金で退職被保険者等医療費に対する交付金の減額、9款繰入金で保険基盤安定繰入金及び国民健康保険基金繰入金等の追加であります。

次に、公下水特予算議案第4号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ267万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,837万7,000円とするほか、地方債の補正であります。

補正の主な内容は、歳出において、2款事業費で決算見込みによる工事費の減額、歳入は、2款分担金及び負担金で受益者負担金の追加、4款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

第2条地方債の補正は、公共下水道事業債の限度額を変更するものであります。

次に、介特予算議案第3号平成26年度いちき串木

野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億29万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,959万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で介護保険システム改修費の計上、2款保険給付費で決算見込みによる介護サービス等諸費などの減額、5款基金積立金で介護保険基金積立金の追加、歳入は、1款保険料で被保険者保険料の減額、3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金で介護給付費負担金等の減額、7款繰入金で一般会計繰入金及び介護保険基金繰入金の減額、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ783万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億427万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で決算見込みによる減額、歳入は、1款後期高齢者医療保険料で被保険者保険料の減額、3款繰入金で保険基盤安定繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

まず、議案第1号いちき串木野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号消防救急デジタル無線（活動波）整備工事請負契約の締結について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、簡水特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第4号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

△日程第11～日程第40

予算議案第1号～議案第21号一
括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第11、予算議案第1号から日程第40、議案第21号までを一括して

議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 本日ここに平成27年第1回いちき串木野市議会の定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年7月にオープンした薩摩藩英国留学生記念館では、県内外からの予測を大幅に上回る4万人超の来場者に観覧いただき、大変好評を得ております。今年は渡欧150周年という節目の年に当たることから、各種のイベント等を通じて一層の誘客に取り組むとともに、食の拠点エリアにおいて4月にオープン予定の串木野市漁協のレストランに続き、民設民営による特産品直売所整備の支援や新たな総合観光案内所の設置を進め、さらなる経済効果を高めていきたいと考えております。また、3月に開幕する選抜高等学校野球大会では、本市の神村学園高等部の2年連続5回目の出場が決定いたしました。選手の皆さんには、日ごろ培った力を如何なく発揮されて、果敢に挑戦する姿で多くの市民、そして全国に感動を与えてくれるものと期待をしております。

さて、我が国経済を見ますと、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う反動減などから個人消費等の弱さが見られ、その効果が地方にまで波及している実感が得られてない状況にあります。国は、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、緊急経済対策を取りまとめたところであり、今後速やかで実効性ある施策の展開を期待するところであります。

また、国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、地方公共団体にも「総合戦略」の策定を求めるなど、日本全体で総力を挙げた人口減少と地域経済縮小の克服へ向けた取り組みが始まろうとしており、本市においても、最重要課題として、いかにして人口減少に歯どめをかけ、地域の活力を維持・発展させていくのかが問われております。

これまでも「定住環境」・「交流」をキーワードと捉え、諸施策に取り組んでおりますが、とりわけ市内経済の活性化は、雇用の確保、若者の定住化、子どもを生み育てる環境のためにも重要なテーマであり、国や県の地方創生の取り組みと歩調を合わせつつ、あらゆる分野から検討を行い、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

今年、いちき串木野市が誕生して10年目を迎える節目の年であります。これまで築き上げた成果を新たな10年へつなげ、次の一步を踏み出すため、私自身、市民の皆様とともに、常に未来に思いをはせながら、市民とともに輝くまちに向けて、全力で取り組んでいく決意であります。

それでは、平成27年度に展開する主要な施策について、総合計画の4つの基本方針の項目ごとに御説明を申し上げます。

まず、住民と行政とのパートナーシップによる「共生・協働のまちづくり」であります。

自治基本条例の趣旨にのっとり、地域にとって真に必要なサービスを地域みずからが選択・創造・享受できる市民が主役のまちづくりを実現するため、「共生・協働のまちづくり」を進めてまいります。各地区のまちづくり協議会では、課題解決や将来像の実現のための取り組みをまとめた「地区まちづくり計画」に基づく各種事業が実施されるなど、取組が進みつつあり、運営や計画策定及び事業に対する補助制度の充実や地区担当職員の配置、また地域づくり研修の開催など、住民満足度の高い地域社会を目指し、積極的に支援してまいります。

行政改革については、これまで集中改革プランに基づき着実な成果を上げてきておりますが、少子高齢化や過疎化が進む中、今後、財政状況は地方交付税の合併特例措置の終了による歳入減等も加わり、より一層厳しい局面を迎えることとなります。平成27年度は第2次行政改革大綱の最終年度となることから、平成28年度から平成32年度を計画期間とする次期計画づくりを進めてまいります。

納税者であり、サービスの受け手でもある市民視点と健全で持続可能な行政経営体としての双方の観点を踏まえながら、コストの縮減と効率的な行政運

営に向けた行革項目の重点化を図ってまいります。

また、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するため、施設の老朽化や利用状況、人口の見込みや財政状況等を分析し、全ての施設に関する公共施設等総合管理計画の策定を進めております。

平成27年度から運用される社会保障・税番号制度では、システム改修等の準備を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」であります。

ごみ処理については、引き続き最終処分場の建設工事を進め、最新技術を駆使した安心・安全な施設を目指して整備してまいります。

水道事業では、上水道事業で川上ポンプ場や大菌配水池の施設整備等を、簡易水道事業で市来の中央地区において、牛ノ江、外戸の配水池整備等を実施し、安定した供給に努めてまいります。

下水道事業については、合併浄化槽のさらなる設置促進を図るため、重点整備期間として上乗せ補助を継続し、公共下水道事業では、施設等が供用から20年以上経過し、老朽化が進んでいるため、長寿命化実施計画や耐震診断を実施してまいります。

防災については、これまで防災行政無線戸別受信機の再整備等を行い、平素からの備えを進めてまいりました。東日本大震災や近年相次ぐ集中豪雨等の自然災害を教訓として、自主防災組織の育成、活性化を図るため、自助・共助による自発的な防災活動を推進するとともに、総合防災訓練等を通じて、防災、減災対策の推進に努めてまいります。

原子力防災では、住民避難計画について、国や県と連携を図りながら、避難経路・避難所を含め、不断の見直しを行い、実効性を高めてまいります。また、要援護者等のための屋内退避施設の放射線防護対策の強化については、羽島交流センターにおいて施設整備を行うとともに、他の施設についても引き続き国に要請を続けてまいります。

消防については、平成28年度の供用開始を目標として、消防救急無線活動波のデジタル化整備を進めるほか、消防ポンプ自動車の更新など施設の充実を

図ってまいります。

救急業務では、救急救命士の養成や気管挿管の資格取得による救命率の向上に努め、総合的な救急救助体制の向上を図ってまいります。

また、消防救急体制の充実を図るため、分遣所のあり方も含めて、引き続き検討をしてまいります。

消費者行政については、複雑・巧妙化する問題への適切な対応に努め、持続的に出前講座、広報紙等を活用した啓発活動や無料相談会などに取り組んでまいります。

乳幼児から高齢者までみんなが健康で元気に暮らすことのできる地域社会を実現するための施策を総合的に進めてまいります。

少子化対策については、子ども・子育て支援の新制度が平成27年度からスタートとなります。「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、妊娠・出産・育児、そして次代を担う子供の育成まで切れ目ない支援を行うという視点に立ち、施策を展開してまいります。

母子保健事業では、不妊治療費の助成や妊婦健康診査、未熟児養育の医療給付などの支援を行ってまいります。

育児では、未来の宝子育て支援金制度のほか、子供の医療費の助成について、引き続き中学3年生までを無料とするなど、負担の軽減を図るとともに、多様化するニーズに対応して教育・保育の質の向上を図るため、認定こども園の整備などの支援を実施してまいります。また、市民の健康管理の一環として、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種や前立腺がん検診、腹部超音波検診の助成を実施し、感染予防や疾病の早期発見・費用の負担軽減を図ってまいります。

高齢者福祉については、2025年度を見据えた地域包括ケアシステムの構築に取り組むこととしており、その一環として、要支援の方々への新たな総合事業への移行により、介護状態への進行を防ぐとともに、高齢者の方々が住みなれた自宅や地域において、保健・医療・福祉の総合的サービスが一体的に受けられるよう施策の充実を図ってまいります。

障がい者福祉については、自立した生活の支援や

社会参加を促進するため、サービスが適切かつ円滑に行われるよう取り組むとともに、障がい者等基幹相談支援センターにおいて、障がい者の種別等に対応することができる総合的及び専門的な相談支援を行ってまいります。

生活困窮者対策については、4月からの新たな支援制度に基づき、地域における自立、就労等を支援するため、生活困窮者自立相談支援員等を設置するなど包括的な相談支援を行ってまいります。

学校教育については、いちき串木野市教育「3アップ作戦」に基づき、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。そのため、英語のまちの推進、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育支援員等の配置、児童生徒用図書等の充実を図るとともに、9月から第2土曜日で土曜授業を実施するなど、将来を担う、「ふるさとを愛し、夢と志を持ち、心豊かでたくましい人づくり」を進めてまいります。

学校施設整備については、串木野西中学校、市来中学校校舎の耐震化及び大規模工事を行い、平成27年度末に耐震化率100%を達成するとともに、串木野中学校屋内運動場のつり天井改修等を行い、安全で快適な教育環境の整備・充実に努めてまいります。また、平成27年度からの新たな教育委員会制度に基づき、「総合教育会議」を設置するとともに、学校規模適正化などを含め、諸課題に取り組んでまいります。

県立串木野高等学校については、高校の振興と存続に寄与することを目的として、平成26年度から積極的な支援策を展開をしております。平成27年度は入学準備経費及び部活動応援の補助額を増額するとともに、通学補助金を追加するなどの支援の強化を図ってまいります。

社会教育については、子供会や婦人団体などの連携を深め、青少年の健全育成を目的に、市民総ぐるみのあいさつ運動を展開いたします。さらに、地域全体で子供を守り育てる環境づくりの取り組みとして、家庭教育支援事業や学校支援事業を推進してまいります。

文化の振興については、文化祭や自主文化事業により、市民の文化意識の高揚を図るほか、平成27年度は「第30回国民文化祭」において、本市で「シンポジウム金山の歴史」、「薩摩藩英国留学生フェスティバル」、「国民文化祭 in いちき串木野食の祭典」の3事業を展開し、全国への情報発信に努めてまいります。

また、郷土理解と愛郷心の醸成を図るため、郷土資料集を発刊するとともに、地域の宝である伝統芸能の保存伝承をさらに支援してまいります。

スポーツの充実については「マイライフ・マイスポーツ運動」のもと、生涯スポーツ社会の実現に努め、B&G海洋センターの大規模改修など快適なスポーツ環境の整備を図りながら、市民の健康維持・増進を促進し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を図ってまいります。平成32年に開催される第75回国民体育大会においては、総合体育館がバレーボール及びバスケットボールの競技会場として選定されました。開催に向けた準備を着実に進めるとともに、総合運動公園やパークゴルフ場等の体育施設の活用により、各種競技大会や県内外からのスポーツ合宿の誘致を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、世界に羽ばたく力強い産業が展開する「活力ある産業のまちづくり」であります。食のまちづくりの推進については、産業、健康福祉、教育、観光、交流、環境並びに食の安心・安全の各分野で市民や団体、事業所等と連携し、横断的かつ積極的な取り組みを行うこととし、地場製品の販売促進のほか、EATd健康メニューの開発支援、特産品直売所と観光農園等との連携及び食育の充実により交流人口の拡大と第1次から第3次までの産業の振興に努めてまいります。

水産業の振興については、沿岸漁業対策で、新たに漁業収入安定対策事業を創設をし、不漁や魚価安のときも安心して漁業ができるように、漁獲共済への加入や漁船の船底清掃作業等の省エネ活動を支援してまいります。また、藻場・干潟保全活動や人工魚礁の設置、追跡調査の実施のほか、市単独で魚類種苗放流と藻場環境推進事業を実施し、水産資源の

維持増大を図ってまいります。

遠洋マグロ漁業では、関係機関と連携してマグロ漁船母港基地化や「薩州串木野まぐろプロジェクト」の支援により、ブランド化の推進に取り組むとともに、「串木野まぐろフェスティバル」の支援やスタンプラリーの開催など、魚食普及とまぐろのまちのPRに一層努めてまいります。

農業振興においては、国において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」により、新たな農業・農村政策の転換を図っております。農地流動化では、農地中間管理機構と連携を図り、農地情報の把握や調査、配分計画案の策定等を行い、農地の有効利用の継続や経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を推進してまいります。また、経営所得安定対策での米の直接支払交付金の見直しや米政策では、加工用米などの作付拡大を促すため、産地交付金の拡充が図られており、本市でも地場産焼酎こうじ用米の作付推進と普及を図り、地元酒造メーカーとの連携による地産地消に取り組んでまいります。

農業基盤整備事業では、川南地区ほ場整備事業を進めるとともに、新たに県単農業・農村活性化推進施設整備事業の導入により、大里平ノ木場地区へのため池築造を実施いたします。

また、担い手の確保対策として、青年就農交付金事業、新規就農者支援事業、地域農業マスタープラン作成事業等に取り組むとともに、本市の農林水産業の所得向上のため、6次産業化や製造業等の連携の取り組みを支援してまいります。

さらに、グリーンツーリズム協議会の活動を積極的に支援し、交流人口増による農村・漁村地域の活性化を進めてまいります。

林業振興では、引き続き地域活動を支援し、森林整備地域活動支援交付金事業等を活用した間伐事業の推進と森林整備の促進を図るとともに、林道舟川野下線の改良事業等を進めてまいります。

商工振興については、市内商工業育成のため、空き店舗の活用に対する補助を実施するほか、通り会等が企画運営するイベント開催やまちなかサロンの活用、いちき串木野商工会議所、市来商工会等が実

施する事業への支援を行ってまいります。

観光振興については、薩摩藩英国留学生渡欧150周年を節目に記念館の特別企画展や留学生の功績をたどる中高生国内派遣事業など、年間を通じた記念イベント等を開催し、教育旅行の誘致など、記念館を活用した誘客活動を進めるとともに、留学生にスポットを当てたNHK大河ドラマの誘致活動など、県や関係機関と連携して取り組んでまいります。また、鹿児島いちき串木野観光物産センターを中心に、観光特産品協会等とも連携を図りながら、観光周遊バスの運行やメディアやインターネットを活用した情報発信に取り組んでまいります。

国民宿舎については、引き続き施設のあり方を検討し、方向性を見出していきたいと考えております。

企業誘致については、西薩中核工業団地の未分譲地を買い入れ、10年間無償で企業に貸与する制度を創設するとともに、企業誘致補助金の充実を図り、積極的に雇用の創出に努めてまいりました。この新制度を活用し、瀨田酒造株式会社、プリマハム株式会社鹿児島工場などが工場の増設に取り組んでいただいたところであります。引き続き、誘致活動や既存企業への支援に取り組み、産業の振興と地域の雇用機会の拡大に努めてまいります。また、新たにマグロ運搬船を活用した本市特産品の試験輸送の実施やシンガポールでの見本市への参加を通じ、海外販路の開拓や串木野新港の利用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、利便性が高く美しいまちを創造する「快適な環境のまちづくり」であります。

社会情勢の変化に対応する新たな都市ビジョンとして、地域の課題に対応した整備方針等を定めるとともに、実情に合った都市計画道路網の見直しを行うこととしております。麓土地区画整理事業については、平成29年度の工事完了を目指し、着実な進捗を図ってまいります。市道整備については、都心平江線、海瀬坂下線、別府上名線、草良線、松比良線などの地域間ネットワーク道路や払山線、中向線などの生活道路の道路改良のほか、市街地域の改良・維持工事を重点的に行い、通学路の安全対策を進めるなど、市民生活の基盤としての環境整備に努めて

まいります。

公共交通については、市来駅で駅前広場の整備に引き続き、駅構内のバリアフリー化を進め、利便性の向上を図ってまいります。

住宅対策については、公営住宅でウッドタウン住宅の建設とともに、老朽化が著しい浜西住宅について長寿命化計画に基づく建替を計画し、用地の調査設計等を進めてまいります。また、民間住宅に対しては、市内の施工業者を利用したリフォームへの補助を継続し、長寿命化や住宅の質の向上とともに、地域経済の活性化や雇用の安定を図ってまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成27年度の施策の概要について申し上げます。冒頭に申し上げますとおり、今年が本市が誕生して10年目を迎える節目の年であり、記念式典はもとより、市民憲章や市民歌の制定などの記念事業を展開し、一層の市民の一体感と活力を高め、次のステップへの足がかりにしたいと考えております。

現在は混沌とした社会情勢の中、選択や判断が難しいと言われる時代であります。次のステップや最初の一步を踏み出さなければ動き出しません。150年前の幕末の混乱期、薩摩藩英国留学生は、激動する日本の将来を憂い、身命を賭してこの地から渡英し、未来への扉を開きました。

私も、この21世紀に再び世界に開かれた躍動する我がまちを創造するという気概を持って、一步を踏み出したいという思いであり、3万市民の皆様の期待に応えるため、職員はもちろん、市民の皆様一人ひとりの力、地域の力、さらには民間の力を結集し、進取果敢に市政運営に取り組む覚悟でございます。議員各位並びに市民の皆様のおなご一層の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます。

国の平成27年度地方財政計画においては、子育て支援をはじめとする社会保障の充実や地方創生のための財源等を上乘せし、前年度水準を上回る額が確保されたところであります。

しかしながら、地方交付税において、別枠加算が前年度同様一部減額され、さらに臨時財政対策債が

大幅な減額となっております。本市は、これまで行財政改革に取り組みながら、持続可能な行政運営に努めてきておりますが、今後さらに将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、各種施策を計画的に進めていかなければなりません。

平成27年度の本市当初予算は、企業誘致や地場産業の振興、定住人口・交流人口の拡大、地域活性化につながる各種施策に取り組むほか、合併特例債等を活用し、市民の皆様の身近な要望に応えるとともに、将来を見据えた社会基盤整備や公共施設の老朽化対策を推進することとしております。

歳入面では、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増が見込まれるものの、評価替等に伴う固定資産税やたばこ税などの市税が大幅に減少することが見込まれております。

一方、歳出面では、普通建設事業等が減少するものの、扶助費や補助費等の増加に対応し、財政調整基金等から多額の基金繰り入れを行い、予算編成したところであり、地方交付税の合併特例措置が本年度で終了することから、今後これまで以上に厳しい財政状況が予想され、従来にも増して国県の動向を見きわめ、地方財政措置に適切に対応しながら、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

平成27年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ154億2,900万円で、対前年度0.2%の増であります。性質別に前年度と比較をしますと、義務的経費のうち人件費は0.7%、扶助費は私立保育所運営費及び児童発達支援給付費等の増により6.2%、公債費は4.2%、それぞれ増となっております。消費的経費のうち物件費は3.7%、補助費等は企業誘致促進及び育成補助金、国民文化祭負担金等により29.5%、それぞれ増となっております。積立金は、合併まちづくり基金積み立ての終了に伴い、84.9%の大幅な減となっており、繰出金は0.5%の増であります。

投資的経費のうち、普通建設事業費は12.1%の減で、これは社会福祉施設整備事業補助金や中学校耐震補強等事業などが増になったものの、最終処分場建設事業、市来駅周辺整備事業及び消防・救急無線デジタル化整備事業などの減によるものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

市税は、固定資産税及びたばこ税の減を見込み、対前年度3.2%の減であります。地方消費税交付金は、消費税増税により35.9%の増であります。

地方交付税は、普通交付税の減を見込み0.1%の減で、普通交付税と臨時財政対策債と合わせた実質的な普通交付税額は2.2%の減を見込んでおります。

国庫支出金は7.1%の増で、中学校耐震補強等事業に係る学校施設環境改善交付金等の増によるものであります。

県支出金は29.3%の増で、認定こども園整備に係る安心こども基金総合対策事業費等の増によるものであります。

繰入金は0.5%の減で、財政調整基金から6億1,700万円、市債管理基金から1億円を繰り入れ、平成27年度末の基金残高は、財政調整基金で9億8,589万5,000円、市債管理基金で14億8,594万円を見込んでおります。

市債は17.7%の減で、主に緊急・防災減災事業債等の減によるものであります。なお、平成27年度末の市債残高は218億5,240万2,000円を見込んでおります。

第2条地方債で、起債の目的及び限度額等を定め、第3条で一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第4条で歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億1,183万8,000円で、対前年度1.3%の減であります。

歳出の主なるものは簡易水道事業費で、中央地区基幹改良事業に係る牛ノ江外戸配水池築造事業や羽島小ヶ倉水源地改修事業等であります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ51億

9,661万6,000円で、対前年度13.2%の増であります。これは、主に国民健康保険法の一部改正に伴う保険財政共同安定化事業拠出金の大幅増によるものであります。

なお、平成27年度末の国民健康保険基金残高は、6,465万7,000円を見込んでおります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億390万7,000円で対前年度4.7%の増であります。

歳出の主なるものは、公共下水道整備費で新港地区及び西塩田町地区汚水枝線管渠築造工事や処理場の長寿命化実施設計及び耐震化診断業務委託料などであります。

次に、地方卸売市場事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出1,058万2,000円で対前年度0.2%の増であります。

次に、介護保険特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ35億6,763万4,000円で対前年度2.6%の減であります。これは、主に地域支援事業費で、介護予防・生活支援総合サービス事業費が増になるものの、保険給付費で居宅介護や施設介護に係る介護サービス等諸費などの減によるものであります。

次に、国民宿舎特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ5,872万1,000円で対前年度7.5%の減であります。

歳出の主なるものは、国民宿舎事業費でさのさ荘の給湯用ボイラー取替、温泉施設事業費で温泉センターの券売機取替等であります。

次に、戸崎地区漁業集落排水事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,572万7,000円で、対前年比0.2%の減であります。

次に、療育事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2,159万7,000円で、対前年度1.0%の増であります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億990万4,000円で、前年度とほぼ同額であります。

次に、水道事業会計であります。

本年度の業務予定量は、給水戸数8,296戸、年間総給水量298万トンを予定しております。本年度の主な事業は、第6次拡張事業として、川上ポンプ場及び大菌配水池などの整備を進めるほか、道路改良に合わせた配水管布設替工事等を実施してまいります。

収益的収支の予定額は、収入4億2,903万8,000円、支出4億2,884万3,000円としております。

資本的収入の予定額は、収入1億5,338万1,000円、支出は第6次拡張事業等3億3,730万円であります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億8,391万9,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第3号いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続法の一部改正に伴い、新たに行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定を定めるため、改正しようとするものであります。

議案第4号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

障がい者等基幹相談支援センター相談員等の報酬単価の見直し等に伴い、改正しようとするものであります。

議案第5号いちき串木野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告による国家公務員の給与制度の総合的見直しに準じ、本市一般職の職員の給料等を改正しようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市消防長及び消防署長の資格に関する条例の制定についてであります。

地域主権改革一括法の施行による消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の職に必要な資格を定めようとするものであります。

議案第7号いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を専門的知見から審議し、いじめ防止等の対策を実効的に行ういじめ問題対策委員会を設置しようとするものであります。

議案第8号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方教育行政の組織運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職が常勤の特別職に位置づけられたことに伴い、関係条文の整備をしようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

保育需要の増加に伴い、いちき串木野市立生福保育所の受託定員を60人から90人に変更するほか、児童福祉法の一部改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度における保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業を利用した際の利用者負担額を定めるほか、旧条例を廃止しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成27年度から平成29年度までの介護保険料率を、介護保険法施行法令の一部改正に伴う第1号被保険者の保険料率の算定に関する基準の見直しに基づき、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、基準額とする第5段階の介護保険料を年額7万1,900円とするとともに、保険料の区分を国の基準に合わせて、これまでの7段階か

ら9段階に細分化するものであります。

議案第13号いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号いちき串木野市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について、議案第17号いちき串木野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定についてであります。

以上、議案第13号から議案第17号までは地域主権改革一括法の施行による介護保険等の一部改正に伴い、関係条例を制定しようとするものであります。

議案第18号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法の規定に基づき、いちき串木野市立幼稚園の保育料等を定めるため、改正をしようとするものであります。

議案第19号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

ウッドタウン1棟2戸の完成に伴い、改正をしようとするものであります。

議案第20号いちき串木野市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

自治基本条例の趣旨を踏まえ、都市計画審議会委員のうち、住民代表委員について公募による選任規定を追加しようとするものであります。

議案第21号いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

羽島地区簡易水道事業の認可変更に伴い、利用実績を踏まえた計画給水人口及び1日最大給水量に変更しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決して下さいますようお願いを申し上げます。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会をします。

散会 午前11時09分